

# うねがはら 情報だより

2025.5.12 発行



## 端末を使うときのルールについて

### 1. 学校や家庭でのルールを守って使用する。

兵庫県男女青少年課  
「話し合ってみよう！  
ネットとゲームの  
ルールづくり」



家庭でのルールづくり  
をお手伝いし  
ます。



### 2. 学校で配られた端末は、学習に関係のない目的で使用しない。

## 端末の安心・安全な利用について

### 7. お子様がインターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないように適切な指導をする。

例 本人の許可を得ることなく写真を取ったり、録音・録画したりしない。  
本人や他人の個人情報を、誰もがアクセスできるインターネット上に  
不用意に書き込まない。  
他人を傷つけたり、嫌な思いをさせることもネット上に書き込まない。

### 8. 家庭で使用するネットワークにはフィルタリングを活用し、不適切な情報へアクセスできないようにする。

兵庫県男女青少年課  
「青少年愛護条例  
(概要版)」



青少年愛護条例(平成30年2月1日  
改正)により、フィルタリングの有  
効化が義務づけられています。



## 端末を使うときの健康面の配慮について

### 3. 目は、画面から適切な距離(目安30cm以上)を離して使う。

### 4. 30分に1回、20秒以上画面から目を離すなど、目を休ませる。

### 5. 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。

### 6. 就寝1時間前からはICT機器の利用を控える。

## トラブルが起きた場合の対応について

### 9. ネット上のトラブル等が発生した場合の連絡先や対応方法を 確認し、お子様と共有する。

### 10. 端末の利用に関する問合せ先や、故障・破損・紛失・盗難 などのトラブルが発生した場合の連絡先を確認する。

お子様が、端末を安心・安全に学習に活用できますように、ご理解・御協力をお願いします。



GIGAスクール構想で一人一台タブレットを使い  
始めてから早くも6年目になりました。

子どもたちもタブレットを使った学習にすっかり  
慣れてきて、授業のたくさんの場面で活用してい  
ます。

しかし、そんなタブレットは良くも悪くも子ども  
たちに影響の大きい存在です。つついルールを  
間違えて使ってしまうことも。

学校でも使い方のお話をしていますが、お家で  
も上の資料を参考に使い方について話し合う時間  
を作ってみて下さい。